

1. 件名：検査制度見直しに関する東京電力ホールディングス株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年3月23日（月） 13：40～14：00

3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 事務本館101会議室

4. 出席者

原子力規制庁

柏崎刈羽原子力規制事務所 水野統括原子力運転検査官、佐藤原子力防災専門官、和田原子力運転検査官、黒川原子力運転検査官、百瀬原子力運転検査官、前澤原子力運転検査官、石井原子力運転検査官、新通原子力防災専門官、河村上席放射線防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長 他5名

5. 要旨

(1) 10月1日から開始している東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と東京電力とで、意見交換を以下のとおり行った。

(2) 東京電力から、今四半期の検査における軽微なパフォーマンス劣化を教えてくださいとの要望があり、原子力規制庁から、該当するものは複数ある旨を回答し、その一例として3号機サービス建屋の防火戸の事例を紹介した。

(3) 原子力規制庁から、検査気づき事項等の事実確認を行った際、事業者回答に2から3週間要していた案件があったため、ホワイトボード等を活用して対応状況を見える化できないか提案し、東京電力と認識を共有した。

6. 配布資料

(1) 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 令和元年度（第4四半期） 原子力規制検査報告書（案）